

診療情報の研究利用について

患者さん・ご家族の皆様へ

研究課題名: 末期腎不全患者における透析非導入・透析中止症例の実態把握と包括的ケア体制構築に関する研究

諏訪の杜病院では、下記の研究を実施します。この研究では、通常の診療で既に記録されている情報を用い、研究のために新たな検査や診察は行いません。診療情報の研究利用を希望されない場合は、下記窓口へお申し出ください。お申し出によって今後の診療に不利益が生じることはありません。

1. 研究の目的

末期腎不全の患者さんの中には、透析を開始しない選択(透析非導入)や、開始した透析を中止する選択をされる方がいます。本研究は、そのような症例の臨床背景、生活状況、身体・認知機能、意思決定の背景、方針決定後の療養経過等を把握し、今後の意思決定支援や地域での包括的ケア体制の改善に役立てることを目的とします。

2. 対象となる方

2025年4月1日から2027年3月31日までに、本研究の参加施設において、末期腎不全に対して透析非導入または透析中止の方針となった患者さんのうち、本研究の対象基準を満たす方。

3. 利用する情報

- 年齢、性別、療養場所、生活状況、家族・社会との交流、介護保険・支援サービスの利用状況
- 腎疾患・腎不全の経過、透析歴、透析非導入・中止を検討した臨床上的契機と根拠、関連する診療上の所見
- 身体機能、ADL、FIM等の既存評価、認知機能検査(MMSE、HDS-R等)の既存結果、運動習慣・身体活動
- 本人の意思・価値観、意思決定能力、意思決定の参加者、検討された選択肢、合意形成の状況
- 方針決定後の療養場所、利用した支援、症状・生活上の問題、透析開始・再開の有無、転帰、透析中止後の生存期間等
- 診療録、透析記録、看護記録、リハビリテーション記録、紹介状等に記録された既存情報

※氏名、生年月日、診療録番号、住所などの直接個人を特定する情報は、研究代表施設へ提供しません。

4. 情報の利用・提供方法

各参加施設の担当医療者が既存の診療記録を確認し、研究用IDを付した症例背景記録票を作成します。記録票は安全性を確保した方法で研究代表施設である諏訪の杜病院へ提供され、研究目的の範囲内で集計・解析されます。患者さんと研究用IDを対応させる表は各参加施設で管理し、諏訪の杜病院には提供しません。

5. 研究期間・利用開始予定日

研究期間	2026年9月24日～2027年3月31日まで
倫理審査・実施許可	承認日・番号:【2026年9月24日 番号:2026-01】
情報利用・提供開始予定日	2026年11月13日

6. 研究実施体制

研究代表施設	医療法人光心会 諏訪の杜病院
研究代表者／研究責任者	武居 光雄
情報管理責任者	赤川立樹
情報提供施設	本研究に参加する医療機関
情報を利用する者	研究計画書に定める研究責任者・研究分担者

7. 情報利用を希望されない場合

ご自身の診療情報を本研究に利用・提供することを希望されない場合は、診療を受けた参加施設の窓口、または下記研究事務局へお申し出ください。利用拒否により診療上その他の不利益を受けることはありません。

利用拒否の申し出があった場合、対象情報の新たな利用・提供を停止し、研究用IDを用いて可能な範囲で研究データから除外します。ただし、既に個人を識別できない形で集計・解析済みのデータや、既に公表された結果は個別に取り除けない場合があります。

8. 負担・利益・費用

患者さんに新たな検査、診察、面談、費用負担は生じず、患者さんへの直接の謝礼也没有ありません。症例背景記録票を作成する医療者には、診療記録の確認、記録票作成、匿名化確認等の作業負担に対して研究費から調査協力謝礼を支給します。この謝礼は患者さんの情報そのものや特定の回答内容に対する対価ではありません。

9. 個人情報の保護・研究結果の公表

研究結果は学会や論文等で公表することがありますが、患者さん個人または特定の施設が識別されない形で公表します。研究データは研究計画書および各施設の規程に従って適切に管理します。

10. 研究資金・利益相反

本研究は【腎不全患者に対する緩和ケア等の総合推進事業費】を用いて実施します。研究に関連して開示すべき利益相反がある場合は、施設規程に従って適切に管理します。

11. お問い合わせ・利用拒否の窓口

研究事務局	医療法人光心会 諏訪の杜病院
情報管理責任者	赤川立樹
住所	〒870-1121 大分県大分市大字鷺野 118 番地の 1
電話	0570-071277
受付時間	[平日 9:00-17:00]

公開日: [2026 年 11 月 8 日]